

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	総務部総務課	
契約締結年月日	令和7年9月30日	
業 務 名	総合例規管理システム運用業務委託	
業 務 の 概 要	例規等管理システムの運用業務を委託する。	
契約金額（税込）	3,564,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社ぎょうせい 東海支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	現在の本市の例規管理システム運用委託業者である株式会社ぎょうせい東海支社から委託業者が変更となった場合、新たな例規データベースを構築することとなることから、過去の改正履歴を閲覧することができなくなり、効率的な例規整備が困難になるため。また、同社と契約を締結する場合は、新たに例規データベースを構築するための初期費用が不要となることから、価格面においても有利に契約することができるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、総務部総務課です。